

本市公式ウェブサイト「臨海部防災区域」の確認方法（災害危険区域への該当有無の確認方法）

サイトにアクセスする

URL:[https://www.city.nagoya.jp/jigyoku/category/39-6-3-2-6-0-0-0-0.html](https://www.city.nagoya.jp/jigyoku/category/39-6-3-2-6-0-0-0-0-0.html)

↓

（下記画面が表示される）

①名古屋市 City of Nagoya

名古屋役所 〒460-8508 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 電話番号：052-961-1111（代表）

文字の大きさ 大きくする 元に戻す 読みふりがな

所在地 地図

トップページ 暮らしの情報 観光・イベント情報 市政情報 事業向け情報

トップページ ▶ 事業向け情報 ▶ 都市計画・建築 ▶ 開発・宅地造成・建築 ▶ 事業別情報 ▶ 確認申請、検査 ▶

（現在の位置）臨海部防災区域 ▶

臨海部防災区域

ソーシャルメディアへのリンクは別ウィンドウで開きます ツイート シェア このページを印刷する 最終更新日：2019年12月6日

ページの概要：臨海部防災区域建築条例について

名古屋市臨海部防災区域建築条例

この条例は昭和34年9月に本市を襲った伊勢湾台風を教訓として、今後このような被害を被らないように「名古屋市災害対策要綱」の防災対策事業の一環として昭和36年6月1日から施行されました。

指定された区域に応じて建築物の1階の床の高さや構造などを規定しています。

↓

下へスクロールし、「臨海部防災区域及びN・P標示電柱位置の確認」の（参考）欄から各区の住所検索ページを開く。

条項	適用除外
第8条	第1種区域...居室を有しない建築物で延べ面積100平方メートル以内のもの 第2・4種区域...居住室を有しない建築物
第7条,第9条	第2種から4種区域...第10条の各号の一に該当する建築物(自動車車庫、工場、店舗、事務所等)

臨海部防災区域及びN・P標示電柱位置の確認

港区全域、熱田区、中川区、南区の各一部が区域に該当します。

[臨海部防災区域図及びN・P標示電柱位置図](#)

（参考）区域に入っているか住所でも確認することができます。

- ▶ [熱田区\(住所検索\)](#) (PDF形式: 37.99KB)
- ▶ [中川区\(住所検索\)](#) (PDF形式: 77.31KB)
- ▶ [港区\(住所検索\)](#) (PDF形式: 88.17KB)
- ▶ [南区\(住所検索\)](#) (PDF形式: 65.00KB)



PDFファイルの閲覧には Adobe Reader が必要です。同ソフトがインストールされていない場合には、[Adobe 社のサイトから Adobe Reader をダウンロード（無償）](#)してください。（[外部リンク](#)）

↓

(PDFで一覧が表示されるので、自施設の所在地を検索する。)

名古屋市臨海部防災区域種別一覧(熱田区)				
熱田区の下記以外は指定されていません。				
	町 名		種 別	備 考
イ	一番二丁目	いちぼん	3	
コ	五番町	ごぼんちょう	3	
サ	三番町	さんばんちょう	3	
チ	千年一丁目	ちとせ	3	
	千年二丁目		3	
ニ	二番二丁目	にぼん	3	
ハ	八番二丁目	はちぼん	3	
ミ	南一番町	みなみいちぼんちょう	3	
ヨ	四番二丁目	よんぼん	3	
ロ	六番二丁目	ろくぼん	3	
	六番三丁目		3	

↓

自施設の所在地が見つかった場合、協議申込書の「災害危険区域」及びその下にある「出水」、「高潮」双方に○をつける。(種別は問わない。)